

顧客權益公告

主旨：国内振込入金専用口座お取扱い開始のお知らせ

お客さま各位

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度玉山銀行在日支店では、お客さまの利便性向上を図るため、**国内振込入金専用口座**のお取扱いを開始いたします。

開始日：2024年12月01日

対象者：玉山銀行在日支店で円口座を保有する居住者のお客さま

国内振込入金専用口座をご利用いただくことで、従来国内振込の際に必須であった CIF 番号の入力が不要となる他、当行は入金照合を円滑に行えるようになるため、スピーディにお客さまの口座に入金処理を行うことが可能となります。

対象のお客さまには、口座開設店より個別に国内振込入金専用口座をご案内いたしますので、必要に応じてお振込される方にお知らせください。

お客様の權益を保障するため、対象のお客さまは必ず内容をご確認いただきますようお願いいたします。

今後とも一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご注意事項：

- 国内振込入金専用口座は、国内振込（仕向）・外国送金・国内外貨建て送金・国内非居住者円建て送金にはご利用いただけません。
- 従来の方法によるお振込みも引き続き受け付けておりますが、当行 CIF 番号の入力がない場合、原則入金処理を行うことができません。

顧客權益公告

主旨：變更日圓境內匯款收款分行名稱及帳號

親愛的顧客您好

非常感謝您一直以來對玉山銀行日本分行的支持。

為了提高顧客在帳戶使用上的便利性，玉山銀行日本分行將開始提供【**境內匯入款專用帳號**】的服務。

開始日期：2024 年 12 月 01 日

對象：居住於日本之持有玉山銀行日本分行日幣帳戶顧客

透過使用境內匯入款專用帳號，顧客不需輸入 CIF 號碼，本行便能辨識並迅速將款項解付到顧客的帳戶。

符合資格的顧客將由其開戶分行通知一組專屬的境內匯入款專用帳號，顧客可視需求提供給匯款方。

為了保護顧客的權益，請所有符合資格的顧客務必確認相關內容。

我們將會持續精進，為您提供更完整、專業的金融服務，感謝您的理解與配合。

注意事項：

1. 境內匯入款專用帳號不能用於境內匯出款、境外匯款、境內外幣匯款、境內非居民日幣匯款。
2. 本行繼續接受使用既有方式匯入的款項，但若沒有填寫 CIF 號碼，原則上本行將無法進行入帳處理。